

# 平成30年西東京市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 日 時 平成30年2月8日(木)  
開会 午後2時00分 閉会 午後3時13分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子  
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成  
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等々力 優  
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦  
教 育 部 主 幹 兼 統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春  
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登  
教 育 支 援 課 長 清 水 達 美  
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子  
公 民 館 長 大 橋 一 浩  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼学務係長 大 谷 健  
教育企画課企画調整係長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 0人

平成30年西東京市教育委員会第1回臨時会議事日程

日 時 平成30年2月8日(木) 午後2時から  
場 所 保谷庁舎3階 第2会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第2号 平成30年度教育関係予算について(申出)の専決処分  
について
- 第 3 議案第3号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分  
について
- 第 4 議案第4号 平成30年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申  
について

西東京市教育委員会会議録

平成30年第1回臨時会  
(2月8日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成30年西東京市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は森本委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第4 議案第4号 平成30年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

---

○木村教育長 日程第2 議案第2号 平成30年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○渡部教育部長 議案第2号 平成30年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、説明を申し上げます。

平成30年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しましては、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により平成30年2月5日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

なお、この予算につきましては、これまで教育委員の皆様と協議させていただきました平成30年度の主要事業に基づき計上したものとなっております。

恐れ入りますが、次のページの専決処分書を御覧ください。

歳入予算の総額は50億3,598万7,000円でございます。歳入の主なものにつきまして説明申し上げます。表を御覧ください。

13款国庫支出金7億2,702万5,000円は、教育費国庫負担金として、小学校特別教室空調設備整備事業費や、(仮称)第10中学校整備事業費などを計上しております。

14款都支出金1億5,640万4,000円は、教育費都補助金として、部活動指導員配置事業費や文化財保存事業費などを計上しております。

続きまして、歳出について説明申し上げます。恐れ入りますが、1枚おめくりいただきたいと思っております。

歳出予算の総額につきましては90億184万9,000円で、対前年度45億1,226万8,000円、100.5%の増でございます。

1 項教育総務費でございますが、予算額 6 億 9,510 万 2,000 円となっております。新たな取組といたしまして、プログラミング教育の推進、また教育相談のための経費などを計上しております。

2 項小学校費でございますが、予算額 27 億 9,200 万 6,000 円となっております。主な内容でございますが、就学援助事業費や中原小学校校舎等建替事業費などを計上しております。

3 項中学校費でございますが、予算額 48 億 3,666 万 8,000 円となっております。主な内容でございますが、(仮称) 第 10 中学校整備事業費などを計上しております。

続きまして、5 項社会教育費でございますが、予算額 6 億 2,403 万 7,000 円となっております。主な内容でございますが、下野谷遺跡の保存、活用のための経費などを計上しております。

6 項保健体育費でございますが、予算額 5,403 万 6,000 円となっております。学校施設開放のための経費などを計上しております。

簡単ではございますが、平成 30 年度教育関係予算についての説明は以上でございます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田教育長職務代理者 歳入が約 50 億で歳出が 90 億だと、差額の 40 億はどうするんですか。
- 渡部教育部長 一般財源として、市から支出するものになっております。
- 宮田教育長職務代理者 普通だと、こういうときはバランスを合わせるのと違うんですか。合わせなくてもいいんですか。
- 渡部教育部長 本議案は、平成 30 年度の教育関係予算について市長に対し申出を行うもので、資料でお示ししている金額は、平成 30 年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係の予算について抽出しているものでございます。歳出歳入のバランスについては、一般会計予算全体で考慮されております。
- 宮田教育長職務代理者 だから、バランスは特に合わせなくていいということ、そういうことで。
- 渡部教育部長 そういうことでございます。
- 宮田教育長職務代理者 それぞれで、何か一番大きいものだけ、1 項、2 項ぐらいはちょっと言っていたほうがいいんじゃないか。例えば、6 億 9,000 万、プログラミング教育推進という、これはきっと、額としては大したことはないんじゃないかという気もするんです。ですから、何をこれで約 7 億使っているんですか。1 項、2 項、3 項ぐらいは、実際はどのぐらいなのかとか、概要でいいですけども、細かい数はいいんですけども、何に使っているのか。プログラミングが新しいとおっしゃったので、これは幾らぐらいなんでしょう。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 では、私からプログラミング教育推進校事業費についてお答えいたします。  
こちらは都の 2 年間の研究指定ですが、50 万円でございます。
- 宮田教育長職務代理者 7 億円の中の 50 万円だから、私は桁がちょっと 1 桁落ちた、小さいとは思っていたけども、まさか 50 万円とは思わなかった。
- 米森委員 多分、宮田委員も同じだと思いますが、どれが一番この中で大きいのかというの

は確かにわからないというのもありますし、お伺いしたいのは、学校の修繕とか、いろいろ維持管理の費用は、多分、運営管理費のほうに入るんだと思うんですが、これは昨年と比べて多くなったのかどうなのか、その辺をちょっとお伺いしようかなと思ったんですけれども。

- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 今お話に出ました（仮称）第10中学校につきましては、昨年は約4億4,000万円の建設費でありましたけれども、30年度は約38億、全部で約44億の事業なんですけれども、去年の29年度は10分の1で、30年度が9割です。それが予算にのっていますので、非常に大きく中学校費にのっています。

それから、全体の事業費としては昨年並みです。例えば、一般的な修繕ですとか、それからあと、委託料ですとか、学校の運営に関する予算というのは若干下げてはおりますけれども、大きく変わってはいないです。

- 米森委員 この運営管理費というのは、結構比重的には大きいんですか。例えば、小学校ですとか、中学校、（仮称）第10中学校を除いても、運営管理費がシェア的には一番大きいんですか。

- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 そうですね。小学校費全体の運営管理費ですと、大体5億円ぐらいです。運営管理といいますのは、学校事務の人件費とか、学校の光熱水費、警備関係、そういった学校全体の運営をするものです。

それから、維持管理費というのがございます。具体的には様々な委託費、消防の点検をしたり清掃関係、そういった委託料であるとか、あるいは空調のリース代とか、細かな修繕の工事を行ったり、そういったものが大体4億円弱という感じでございます。なので、小学校の管理費で運営管理としては、大体今申し上げたような費用になります。

それから、あとは給食とか大規模改造工事とか、そういった費用が小学校費全体の大きなところを占めております。あとは、小学校の教育振興費というのが、具体的に授業等で使う費用ですが、こちらが大体1億6,000万円ぐらいを見込んでおります。小学校費に関していえば、そういうような配分で見積もりというか、予算を考えております。

- 高橋委員 （仮称）第10中学校に係る予算のほかに、昨年度に比べて増やしていただいた部分というのはどこですか。

- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 （仮称）第10中学校では増やした部分というか、全体の工事を29年度が1割、30年度が9割と、そういう進め方をしております。

- 高橋委員 わかりました。教育費全体の予算の中で、（仮称）第10中が、昨年度67億95万円だったと思うんですけれども、そこに上乗せされている第10中の整備予算は抜かして、画期的に増やしてもらったという部分はありますか。

- 木村教育長 新規は増えたということですよ。それ以外に増額した分はないかどうかと。

- 内田教育指導課長 教育指導課としまして、部活動指導員の配置を計画しております、予算の中では今のところ500万円ほど用意はしているんですけれども、ちょっとその後で、まだはっきりしていないんですが、通知は来ていないんですけれども、東京都と国のほうから3分の1ずつ補助が来るので、その分はおよそ260万円程度の額で部活動指導員を入れる予定になっております。

それから、スクールサポートスタッフという、学校に印刷や教材の補助をする人員を今度

配置します。全校配置はできていないのですが、小学校で3校、中学校で1校の4名配置する計画でいます。新規事業としてはそのようなものがございませう。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 学校運営課関係では、小学校費の給食事業で、1校の委託を進めるということを考えております。それから、中原小学校の建替えが、解体が30年度に始まりますので、そちらの費用。それから、中学校費では保谷中学校の夜間照明、これが増額の主なものでございませう。

○高橋委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませうか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○宮田教育長職務代理者 討論というか質問になるかもしれませんが、スクールサポートスタッフというのは、たくさんある学校の中で4名だけだと。そうすると、そうじゃないところと配置していただいたところで随分格差ができるような気がするんですが、そういうのはどうやって調整するんでしょうか。

○内田教育指導課長 こちらは東京都、国からの補助金をもとに実施する事業でございませうが、交通費等の関係で予算が限られていて今のような配置になっております。各校に1名ずつ配置する関係上、児童生徒数や学級数が多い学校のほうが、その1名当たりのスクールサポートスタッフが行う仕事量が多いと考えられます。ですから、仕事量の多いところから人員配置をしていきたいと考えているところではございませう。

当然、全校に配置するように計画を進めていきたいところではございませうが、市の財政等を勘案しながら全校配置に向けた努力を進めていきたいというように思っております。

○宮田教育長職務代理者 大きな学校でも1教室の子どもの数は変わらないわけで、先生が大勢いるわけではございませうね。だから、それぞれの担任のクラスからいけば、大きかろうが小さかろうが仕事は同じじゃないかと思うんです。だから、何が増えるのかといっても、大きければ増えると必ずしも言えないような気がするんですけれども。

○内田教育指導課長 各校に1名配置するので、例えば全校分印刷をすれば、32学級あれば32通りのものを印刷します。ただ、12学級しかなければ、12通りのものしか印刷しませう。ですから、各学級に1名スタッフが配置されるのではないので、その学校に1名ずつしか配置されないものではございませうから、児童生徒数が多い学校のほうが仕事量が多いというような考え方になります。

○宮田教育長職務代理者 いや、だから何の仕事量が多いのかがわからないと――。

○米森委員 関連で、今、事務の方がいらっしやいますよね。都事務とか市の事務でやっている方との仕事、どういう区分けになるかわかりませうけれども、その辺との違いというのと、各校にやらなくても、事務をしてもらうのであれば、例えば集約化するとかいうので全体のやつをやってもらえば効率的になるし、全校につけるのが得策なのかとか、いろいろ考え方があろうと思うんですけれども、その辺はいかがかと。

○内田教育指導課長 まず、このスクールサポートスタッフの仕事は、教員が行う印刷とか、テストの採点とか、入力とか、そういった一人ひとりの担任に対する補助ではなくて、配置された学校を全部まとめて印刷したり、まとめてテストの入力をしたりするものではございませうから、

例えば250人の生徒がいれば250人の入力ですし、800人の生徒がいれば800人の入力となります。そういった関係で、生徒数、学級数の多い学校のほうが仕事量が多くなるということを想定しています。

それから、事務職員とスクールサポートスタッフの違いですけれども、事務職員は教員の教材の印刷とか、それからテストの入力等のそういった作業は、事務職員の職務、いわゆる所掌する内容には入っていません。ですから、それは今までは教員がテストの入力とか、採点とか、教材の印刷とかは教員がやっていたんですけれども、少しでも教員の負担軽減をしようという考え方のもとで、このスタッフが入られています。

ただ、米森委員がおっしゃったように、集中してそういったものをどこかの学校に依頼をしてやるとかという、例えばそれは、考え方としては事務の共同化と同じ考え方だと思うんですけれども、今後、そういった事務の共同化と同じような考え方でスクールサポートスタッフを活用できるという考え方はできるかなと思います。これは東京都の配置計画というか、東京都は各校1名ということで基準を定めて配置されているものですから、今年度については配置できる学校が4校だけですので、4校それぞれに学校配置をして、この事業をスタートさせようと考えているところです。

○米森委員　そこまでやっぱり東京都の基準はある、配置しないとお金くれないということですね。

○内田教育指導課長　配置したところにお金をくれるということになります。

○米森委員　お金だけもらうというわけにはいかないということだよ、ちゃんとやるか。

○内田教育指導課長　そうです。

○森本委員　ということは、将来的には全校に配置する予定ではいるけれども、とりあえず、今の予算の中で4校ということなんですか。

○内田教育指導課長　例えば、交通費にしても、年間10万円程度かかるとして、全校に配置すれば270万円かかります。ですから、計画をきちっと作って、その計画を市の財政のほうも承認していただきながら配置をしていかないと、早急に全校に配置するというのはなかなか難しいとは考えています。東京都としては、そういった細かな計画も含めて、各区市で教員の働き方改革に係る計画をしっかりと作りなさいというような方針を立てています。

ですから、西東京市教育委員会におきましても、そういった計画をしっかりと策定して、スクールサポートスタッフについても全校配置ができるようにきちんと計画を立てて、配置ができるように努めていきたいと考えているところです。

○森本委員　さっき宮田委員もおっしゃったように、配置されたところの先生方は印刷だとか、点数入力の作業がなくなるわけですよ。配置されない学校は、たとえ小規模だろうと担任の先生のやれることはやらなければいけないことは減らない。だから、働き方改革という意味でいけば、規模が大きかろうが小さかろうが、先生たちの負担を減らすためには全ての学校に配置されることが理想ではあるというところはあるですね。

ただ、同じ予算の中だったら、それは確かに大規模のほうが、同じ人を配置するのであれば、まずは大規模なところからしっかりと仕事をしていただくという意味では、そちらから配置するというのはやむを得ないことかもしれないですけれども、先生方それぞれの働き方



改革という視点に立っていえば、やっぱりどの学校にも配置していただくことが望ましい形かなとは思いますが、できるだけ早い段階でそういうふうな方向に進んでいただけるようにということと、あと、配置をしてみないと、実際に仕事はどうなるかというのは多分わからないと思うんです。

正直、印刷をお願いするといっても、結構急な印刷とかが先生方で多分多かかったりとかするんですけども、それを一々、へたに言うと、頼むほうが煩わしかったりするようなこともきっと起こってくると思うし、点数をつけるにしても、先生がちゃんとやったほうがいい場合もあるだろうし、点数入力にしても、自らやられるほうが教育の現場としてよかったりする部分もひょっとしたらあるかもしれないし、その辺の兼ね合いみたいなものが多分これから課題になってくるのかなと思います。

簡単に言えば、これからやられる4校の中でそういうところも研究をしながら、どういうふうに使っていくとかサポートしていただければ、お互いに先生にとってもいいか、そちらの仕事としてもいいか、ということのをこの4校の中で研究をしながらやっていただければ。せっかく来ていただくのであれば効率よく仕事ができるといいなと思いますので、是非そのようにお願いします。

- 宮田教育長職務代理者 同じような意見で、印刷なんかだったら、私は高速プリンターとか、機材費で各教室に買ってあげたほうがよっぽど効率的だと思うんです。だけど、例えば給食費を取りにいくとか、それが各学校のそういうことだとか、とても煩わしいいろんな仕事があるので、むしろそういうことにしっかり時間を費やすようにやって、印刷なんかは私は大して時間はとらないと思うし、そんなに必要性はないんじゃないかと何となく思うんですけども。だから、よく調べて、何が本当にその学校にとって必要なかということ調べて、いきなり印刷で大きな学校は大勢でたくさんといっても、各教室のものはみんな同じですから、あんまり頭ごなしにこういう仕事ということではなくて、本当に何が必要なかよくリサーチをしていただきたいと思いますと思うんですけどもね。

それによって配置すると、何が本当に働き方改革になっていくのかということを考えて、そういうことを十分認識した人になっていただかないと、頼みにくいような人ばかりで、結局自分でやっていたと、人件費の無駄遣いだということにならないようにしていただきたいと思うんです。

- 高橋委員 今、宮田委員がおっしゃったことと重なるかもしれませんが、事務の方がいらっしゃいますよね。事務員の方のお仕事の中に、印刷、採点、入力作業を組み込むということはできないわけなんですよね。それをスクールサポートスタッフが配置されるまでの間の学校には、事務の方に仕事を増やしてもらおうということとはできないんですか。
- 内田教育指導課長 東京都が配置している学校事務職員の仕事の中に、教員の仕事の補助という項目は入っていませんので、今言ったことを事務職員に依頼するというのは、制度の上では少し壁があるというような認識がございます。

ただ、先ほど少しお話をしましたが、事務職員の共同事務化等を実施している先行事例もありますので、今、各学校の事務職員の仕事を見直して、例えば学校徴収費の取扱いとか、そういったところを事務職員のほうで担えるような仕組みを今後研究した上で、実施に向け

た努力はできる余地はあるのかなというように考えています。

また、先ほどのスクールサポートスタッフについては、所掌事項が東京都のほうの配置の事業内容で決まっておりますので、何をやらせられるかということについては、東京都のスクールサポートスタッフの要綱に基づいた内容になります。ただ、もう少し各学校で具体的な使い方とか、有効な活用の仕方、それからこれは教員の働き方改革の一環ですので、先生方も印刷を頼むだとか事務を頼むときに、思いつきでやるわけではなくて、計画的に進めていく、これは今まででも言っているところですがけれども、そのあたりを進めることで、教員の多忙感、あるいは時間をいっぱいロスしているとか、時間をかけているようなところを縮小していくことができると考えていますので、そのスクールサポートスタッフの仕事だけではなくて、配置された学校にはそれぞれ教員のほうも意識改革をしながら、さらに効率的なものになるようにしていただきたいというふうに思っているところです。

- 宮田教育長職務代理者 私は今のお話を聞いていて、はなから大きい学校に事務的に配置するのではなくて、どうすれば教員が教育に集中できるかという、その仕事の質を皆さんに聞いて、その中で一番いい提案をしたものから中学校は1校、小学校3校というふうな配分方法でもいいんじゃないかと思うんです。大きいと自動的に来るんじゃないで、それぞれ使うところで考えてもらって、「ああ、これはなるほど」と。そういうふうにしないと、仕事の使い方だってちっとも進歩もしないと、自動的に国や東京都がくれるからもらうんだとなると、要するに使いにくいような人ばかりになってしまうということにもなりかねないんじゃないかと私は思うので、配分するについても現場で考えてもらって、一番いいアイデアを考えた人に出したほうがよろしいんじゃないかと思うんですけれども。
- 内田教育指導課長 今年度のところは計画も進めているところですが、次年度以降、さらに配置校を増やしたいと考えているところです。その際には、今、宮田委員がおっしゃったように、各学校にプレゼンをさせながら、そういった有効に配置できそうなところを学校の規模にかかわらず入れていくというところで、ちょっと今後はしっかりと検討して進めていきたいというふうに思っております。
- 宮田教育長職務代理者 だとしたら、私はもうちょっと前にこういうことをやりたいけれども、と教育委員会に言っていたら、みんなでどういう性格かここでディスカッションして、手を挙げてとかいろんなことができ、より有効に本当に配置してよかったという形になってくると思うんですけれども。
- 内田教育指導課長 確かにそのとおりだと思います。ただ、これも今年に入って急に来た話で、その中で予算を組み立てていったりとか、本当に今回のことは専決事項で入れている内容でございますけれども、十分に検討していただく時間的余裕がない中で、予算に上げていったりとか実際の計画を作っていたというところで、十分に教育委員の皆様にご検討していただく時間がなかったということをご認識しております。本当に今、貴重な御意見をいただいたと思っておりますので、次年度以降、それに生かしていければというふうに思っております。
- 宮田教育長職務代理者 こういうものは、都の審議会や何かで必ずディスカッションしているんです。何にもしないでこういうものがぼんと出てくることはないです。国の場合でも全

く同じです。それは、今は世間にオープンされているんですよ。だから、傍聴できるんです。教育委員会の事務の誰かがそういうところにいつも行っていて、そういうことをちゃんとアンテナを張ってやるということを是非次からやっていただいて、そうじゃないと、いつも今年になってと、確かにおっしゃるとおり何のアンテナも張っていないければ、こういうのが来るよといったら、要綱を見て、あんまり考えずにこれに合っていることだけをやるかというふうになると、あまり効率的でない部分もやってしまうので、必ず国でもそうなんです。だから、私が大学のときも、大学から誰か必ず文科省に、そういういろんな委員会に派遣させて、どういうことがディスカッションされているか、どうなりそうかというのをキャッチして、それであらかじめ用意していないとぱっと出せないですね。だから、そういうことを是非やっていただいて、要するに、市は独立した教育委員会を持っているわけですから、そういうアンテナを張ることをお勧めします。

○木村教育長 都教委のプレス発表が正式にあったのは昨日ですか。

○宮田教育長職務代理者 だから、その前に公聴会とか委員会が必ずあるんです。

○木村教育長 そういった点でいうと、これは私も感じてきているんですが、いつもぎりぎりになってしか公表しないというのがあって、その場はもちろん審議もされているんですが、それはあくまで審議であって、予算化されるかどうかわからない中での取組なものですから、私の経験上、どうしてもこういう時差が起きてしまう。

ただ、今お話があったように、来年度につきましては、今年の経験を踏まえて、どうやって効率のよい配置ができるか、是非検討していただきたいというふうに思います。

○宮田教育長職務代理者 大勢の有力者が時間をかけて審議されたものが、予算が通らないということはまずないんです。ほとんど、99%以上の確率で通るんです。だから、そういうところ出席をさせていくと、何がディスカッションされているかどうかというのがわかるんです、どういう趣旨かとか。だから、プレス発表の前に、そういうことを十分用意は、万が一遅れても次の年には出るとかという話になりますから、今度は余裕を持ってできるわけなので、それで審議会は全部オープンです。クローズドで、秘密でやるということは一切ありませんから、そういうことを言って、いつでもアンテナを高く立てて、それで次のいい教育に対応できるようにしておくことが、教育に関して西東京市の子どもたちのハピネスにつながってくる、そういうことでお願いしたいということです。

○木村教育長 今の宮田委員のお考えも含めて、各委員からも同じように御指摘がありましたので、是非来年度に向けてまた検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと  
思います。

この予算の専決についての説明の仕方等につきましても、委員の皆様にはわかりやすいような説明を心がけていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより議案第2号 平成30年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

○木村教育長 日程第3 議案第3号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○渡部教育部長 議案第3号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成30年1月31日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、2枚目の専決処分書を御覧ください。

東小学校技能主任、給食調理員でございますが、宮内泉が市長部局に出向となります。同日付で、退職に伴う出向でございます。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第3号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採択いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

---

○木村教育長 日程第4 議案第4号 平成30年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いします。

それでは、暫時休憩とします。

午後 2 時 41 分 休 憩

午後 3 時 13 分 再 開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成30年西東京市教育委員会第1回臨時会を閉会します。ありがとうございました。

午後 3 時 13 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員